

福祉製品等活用促進、広報支援業務委託 仕様書

1 事業概要及び目的

本市では、平成 20（2008）年度に開始した本市独自の基準で福祉製品を認証する『かわさき基準（以下、KIS）認証』などを通じて福祉産業の振興を推進しており、令和 3（2021）年度から新たに、企業と介護・福祉現場のハブとなり、製品実証のための模擬環境ラボを備えた Kawasaki Welfare Technology Lab（以下、ウェルテック）を中心に、新たな製品・サービスの開発支援に取り組んできた。

市制 100 年を記念した事業として、令和 5、6 年度は「共創」をテーマに、車いすユーザーの声を基に車いす利用者用レインウェアの開発や、知的・精神・発達障害者のコミュニケーション支援アプリの開発に取り組んだ。

本事業は、産業と福祉の融合により新たな活力と社会的価値を創造するウェルフェアイノベーションの好循環を目指し、認証した製品や開発を支援した製品をはじめとする新たな福祉製品等の活用を促進する取組や、製品活用による効果やそのストーリーについて、効果的な広報を実施する。

2 契約条件等

（1）契約期間

契約日から令和 8 年 3 月 27 日まで

（2）履行場所

川崎市川崎区宮本町 1 ほか

（3）契約の種別

委託契約

（4）契約方法

公募型企画提案方式による特命随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号）

3 委託業務内容

KIS 認証製品等の活用促進に向けた取組を以下の視点で提案すること。提案にあたっては、製品を活用する介護・福祉等の現場や KIS 認証事業者等との「共創」に重点を置き、本事業を通して KIS 認証製品等の普及に繋がる内容とすること。

（1）コミュニティを通じた活用促進

受託者が持つネットワークを通じた地域コミュニティやケアマネジャーをはじめとする介護・福祉の専門職のコミュニティ、及び本市が管理する『ウェルフェアイノベーションテクノロジーフォーラム』※1 等を活用し、福祉製品等の活用促進の取組を 3 つ以上企画し、提案、実施すること。

※1 産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造することを目指す「ウェルフェアイノベーション」を推進するため、300 を超える企業、市民、福祉事業者、大学、金融機関等の多様な主体により構成。

構成員相互の連携により、将来的な福祉課題を解決する新たな製品・サービスを創出・活用に取り組むことを目的に創設された。

- 例
- ・KIS 認証製品等の活用により障害者や高齢者の社会参加に繋がるなど、製品活用によって得られる効果を体験することで、共感を生み、広げる取組
 - ・KIS 認証製品等を活用したサービスを創出することで、活用シーンを広げる取組
 - ・製品販売における先輩企業を中心とした、KIS 認証企業等事業者間の販売戦略ワークショッピング開催 等

(2) イベント等への出展による活用促進

発注者と協議のうえ、出展にあたり適宜補助すること。

出展するイベント等は、市や区の社会福祉協議会等既存事業との連携を前提とするため、出展料や謝金は不要とし、備品代を見込むこと。契約期間中 10 回程度を見込む。

- 例
- ・社会福祉協議会が実施する高齢者向けイベント（土曜日）
 - ・各区で開催される福祉まつり（土曜日）
 - ・ウェルテックを中心とした川崎市複合福祉センター「ふくふく」内の製品展示 等

(3) 動画による KIS 認証製品の活用促進

KIS 認証製品のうち、令和 6 年度の認証製品（6 製品）※別紙資料参照 について、活用促進につながる動画コンテンツを企画、作成すること。

動画は、本市 YouTube チャンネルにて公開することを前提に、本市が定める以下の要件を満たしたこと。

活用促進を目的に、製品の利用者・対象者を明確にし、製品の特長や利用シーンが伝わり、かつ視聴した人がさらに他の人に紹介したくなるような動画となるよう、テーマやコンセプト、構成等を提案すること。受託者が活用できる広報媒体があれば合わせて提案すること。

- 要件
- ・サムネイル画像の用意
 - ・字幕の掲載
 - ・本市ブランドメッセージの掲載

- 例
- ・(R5) 認証製品について、1 製品ごと開発企業と利用施設のインタビューにより製品を紹介する内容。
 - ・(R6) 認証製品を利用シーンで分類し 3 本で構成し、1 本 3 分程度のアニメーションと製品写真による紹介する内容。

(4) 受託者及び本市のネットワークによる広報媒体の活用による広報の実施

(1) から (3) で実施する取組について、受託者及び本市のネットワークによる広報媒体を活用した広報を実施すること。

活用可能な広報媒体（参考価格の範囲で適切な有償の媒体も想定）及び具体的な広報について複数提案すること。

- 例
- ・タウンニュース等の地域広報誌への特集記事掲載

4 成果物の提出

成果物については現物及び電子データにて、順次提出すること。

また、本事業に参加しなかった事業者が販売促進等の参考として活用できるよう、各活動を通して実施した広報手法を、事例集としてケースごとにまとめ提出すること。

※本市HPでの公開を前提に、掲載情報の調整を行うこと。

- (1) 広報物等の成果品一式
- (2) 事業完了報告書

5 その他

- (1) ウェルフェアイノベーション、かわさき基準、ウェルテック等本市事業に関する事項等、事業の実施にあたって必要となる基本情報については、市から提供を受けるものとし、各事業と関連した取組を提案すること。
- (2) 本市の条例、規則等を遵守し、本市にとって適切な事業が実施されるよう、本市の立場に立ち、業務を遂行すること。
- (3) 業務の実施にあたっては、本市との連絡会議を実施するなど、十分に協議検討を行うこと。また、必要な事項について積極的に提案を行うこと。
- (4) 連絡、調整等で収集、取り扱った企業・個人の連絡先等個人データについては、法令等に基づき厳重に管理、保管することはもとより、他に漏らしたり、流用したりしてはならない。
- (5) 業務終了後、個人データは速やかに本市へ返却すること。また、回収したデータ等は適切に処分すること。
- (6) 作成したデータ等については、本市に帰属するものとする。
- (7) その他、業務の実施に必要な事項及び仕様書に定めのない事項については、本市と受託者で協議の上、決定することとする。

参考

- ウェルフェアイノベーションについて
<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000082548.html>
- ウェルフェアテクノロジーフォーラムについて
<https://www.city.kawasaki.jp/templates/outline/280/0000085139.html>
- かわさき基準認証制度について
<https://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/283-1-1-0-0-0-0-0-0-0.html>
- ウェルテックについて
<https://www.kawasaki-weltech.com/about>

別添_令和6年度KIS認証製品

No	企業名	製品名	製品概要	写真
1	株式会社 アズリボン	Wzip (ダブルジップ) お出かけ快適 パンツ	ストーマ造設の方やカテーテル導尿をしている方を対象とした脱がずに排泄作業が出来るビジネススラックス。前が大きく開口し、通勤や晴れの日、改まった席など、どんな場面でも使用できる高級素材で出来ています。	
2	株式会社 スマート スタート	REAXION	トップアスリートのために開発された敏捷性・反射性・認知機能向上トレーニングを高齢者や障害児者用に応用し専用のトレーニングプログラムを搭載した専用機器。身体状況や利用環境に応じた設定が可能で LIFE※1 にも対応。	
3	ダブル技研 株式会社	食事介助ロボット Obi (オビー)	利用者の障害特性に応じて最適なスイッチを用いて操作することにより自分の好きなタイミングで食事をとることを可能にするロボット。特に、上肢機能に障害を持つ方々に対し、自立的な食事の実現をサポートします。	
4	トレンドマ スター株式 会社	なでなでねこちゃん EX エレガンス	撫でると鳴いて応える、長毛種（サイベリアン）をモチーフにした猫型ロボット。猫と暮らしている気持ちになり、高齢者の心理面の安定にもつながる。	
5	トレンドマ スター株式 会社	なごみケーション にゃんこ ぬくもり	話しかけたり撫でることで疑似会話が楽しめる猫型コミュニケーションペット。500種類以上の言葉を話し、一人暮らしの孤独の解消に役立つ。背中を撫でると鼓動を感じられ、安心感を与える。	
6	ファシリティ ジャパン 株式会社	FACIL'iti (ファシリティ)	ウェブ利用時に不便やストレスを感じるすべての人に向けて、ウェブサイトの表示を個別ニーズに合わせた表示にカスタマイズできる。快適なウェブ閲覧をサポートするツール。イズできる。快適なウェブ閲覧体験をサポートするツール。	

※1 厚生労働省が実施するデータを活用したケアの見直し支援を目的とした科学的情報システム。介護報酬において、LIFE の活用等が要件に含まれる加算があり、加算を取得するために、REAXION では LIFE に登録できるフォーマットでのエクスポート機能をつけています。